



報道関係者 各位

令和2年5月11日  
名取市職員互助会事務局  
名取市職員労働組合

## 名取市職員が市内飲食店を応援！ ～市内飲食店利用推進助成事業を実施～

新型コロナウイルス感染症対策として、営業自粛を行っていた市内飲食店の支援のため、利用した際の費用の一部を補助することで、地域経済に資することを目的に、名取市職員互助会と名取市職員労働組合が連携して、市内飲食店利用推進助成事業を実施いたします。

市商工観光課が掲載している、市ホームページの「さくっとデリバリーなとり」及び庁内職員掲示板に掲載している「週に1度は頼もうキャンペーンリスト」の市内飲食店から、税込4,000円以上のデリバリーまたはテイクアウトを利用した職員に対し、一人につき2,000円を助成（一回のみ）するものです。

※市職員互助会および市職員労働組合それぞれ税込4,000円以上の利用が必要。

対象者は、市職員互助会員（名取市の正職員（再任用含む）652名）および市職員労働組合員（名取市の正職員から、管理職や消防職員等を除いた407名）

※市職員労働組合員は、すべて市職員互助会員と重複するため、最大4,000円助成  
実施期間は、令和2年5月11日（月）から8月31日（月）まで。

宮城県においては、今後の状況を踏まえ5月14日以降に緊急事態宣言解除も見込まれているところですが、これまでの営業自粛により経営に大打撃を受けている市内飲食店を少しでも応援したいと職員一同考えておりますので、記事等にて取り上げていただければ幸いです。

### 【問い合わせ】

名取市職員互助会事務局（市総務部総務課職員係 武田（内線418））

名取市職員労働組合 丹野（内線295）

TEL 022-384-2111 FAX 022-748-6758

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。